

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:財政局稅務部

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	財政局	担当・事業所名	財政局収税課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	強制徴収公債権	債権名	市税
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	---------	-----	----

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「ー」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ’ケ’
A	令和6年度 当初目標	9,134,939	0	9,134,939	3,236,509	1,192,018	4,428,527	35.4%	48.5%	4,706,412	803,055,004	798,990,995	0	798,990,995	99.5%	99.5%	4,064,009	98.8%	98.9%	8,770,421
B	令和6年度 修正目標	8,898,620	0	8,898,620	3,103,170	955,389	4,058,559	34.9%	45.6%	4,840,061	804,669,553	801,016,616	0	801,016,616	99.5%	99.5%	3,652,937	98.8%	99.0%	8,492,998
C	令和6年度 実績	8,898,620	53,949	8,844,671	2,936,703	1,124,475	4,115,127	33.2%	46.2%	4,783,493	831,041,561	827,531,763	12,165	827,543,928	99.6%	99.6%	3,497,633	98.9%	99.0%	8,281,126
D	令和7年度 計画※	8,770,421	0	8,770,421	3,142,442	1,192,018	4,334,460	35.8%	49.4%	4,435,961	811,454,797	807,626,946	0	807,626,946	99.5%	99.5%	3,827,851	98.8%	99.0%	8,263,812
E	令和7年度 目標	8,281,126	▲ 142,979	8,424,105	3,043,552	823,971	3,724,544	36.1%	45.0%	4,556,582	871,470,265	867,826,155	0	867,826,155	99.6%	99.6%	3,644,110	99.0%	99.1%	8,200,692
F	令和7年度 実績	8,281,126	▲ 86,709	8,367,835	2,858,668	841,348	3,613,307	34.2%	43.6%	4,667,819	898,035,575	893,878,863	9,176	893,888,039	99.5%	99.5%	4,147,536	98.9%	99.0%	8,815,355
G	令和8年度 計画※	8,263,812	0	8,263,812	2,993,979	1,192,018	4,185,997	36.2%	50.7%	4,077,819	819,908,708	816,320,624	0	816,320,624	99.6%	99.6%	3,588,084	98.9%	99.1%	7,665,899
H	令和8年度 目標	8,815,355	▲ 14,863	8,830,218	3,190,358	1,102,300	4,277,795	36.1%	48.5%	4,537,560	916,435,871	912,473,686	0	912,473,686	99.6%	99.6%	3,962,185	99.0%	99.1%	8,499,745
I	令和9年度 計画※	7,665,899	0	7,665,899	2,808,019	1,192,018	4,000,037	36.6%	52.2%	3,665,862	815,751,232	812,438,924	0	812,438,924	99.6%	99.6%	3,312,308	99.0%	99.2%	6,978,170

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け て、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相 続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続 のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約 等又は分納誓約により、分割納付 中であり、現在の分割納付額で、 10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約 等又は分納誓約により、分割納付 中だが、現在の分割納付額では、 完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約 等により、債務者の資力回復を 待つため、納付を猶予(期限延長) しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約 等又は分納誓約を行ったが、分 割納付の履行が滞り、再度、納 付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの、 回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者 の財産少額により、強制執行見 込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の 判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の 受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権 の特性上、停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉 に応じず、履行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過しているも の	残高の合計 ＝上記2のF (令7実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、不一致となった 合計欄のセルを黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権の件数			85,427	4,239	10,910	2,960			103,536					88,396		88,396	191,932	
	未収金残高			1,707,971	197,740	440,033	89,087			2,434,831					2,232,988		2,232,988	4,667,819	
現年度	未収債権の件数			133,674	1,817	10,901	6,913			153,305					2,960		2,960	156,265	
	未収金残高			3,243,090	70,412	462,698	305,897			4,082,097					65,439		65,439	4,147,536	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

100,837
人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

348,197

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のF(令7実績)のケ’

8,815,355

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

8 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	33.2%	40.1%	現年度徴収率	99.6%	99.5%	合計(過年度＋現年度)徴収率	98.9%	98.8%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	財政局	担当・事業所名	財政局収税課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	強制徴収公債権	債権名	過少申告加算金等(事業所税)
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	---------	-----	----------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	180	0	180	0	180	180	0.0%	100.0%	0	6,726	6,726	0	6,726	100.0%	100.0%	0	97.4%	100.0%	0
B	令和6年度 修正目標	439	0	439	348	0	348	79.3%	79.3%	91	6,726	6,726	0	6,726	100.0%	100.0%	0	98.7%	98.7%	91
C	令和6年度 実績	439	49	390	0	88	137	0.0%	31.2%	302	15,360	15,041	0	15,041	97.9%	97.9%	319	95.5%	96.1%	621
D	令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	6,726	6,726	0	6,726	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
E	令和7年度 目標	621	0	621	529	0	529	85.2%	85.2%	92	6,726	6,726	0	6,726	100.0%	100.0%	0	98.7%	98.7%	92
F	令和7年度 実績	621	1	620	90	162	253	14.5%	40.7%	368	16,284	15,871	0	15,871	97.5%	97.5%	413	94.4%	95.4%	781
G	令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	6,726	6,726	0	6,726	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
H	令和8年度 目標	781	0	781	598	0	598	76.6%	76.6%	183	6,726	6,726		6,726	100.0%	100.0%	0	97.6%	97.6%	183
I	令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	6,726	6,726	0	6,726	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度を取組実績・課題・改善策など

令和7年度を取組実績
・市税と併せて早期徴収に努めた。
課題と改善策
【課題】 対象の債務者の多くは過少申告加算金等のほかに市税も滞納しており、徴収した金銭は過少申告加算金等より市税へ優先的に充てられるため、未収金解消までに時間を要する。 【改善策】 引き続き財産調査を行い、市税と併せて早期滞納整理に努める。

4. 令和8年度を取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
さらなる財産調査に努め、財産が判明した場合は速やかに差押えを行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
納期内納付率向上に向けた取組を継続して実施する。 ①口座振替加入勧奨 ②クレジットカードやスマートフォン決済アプリでの納付などのキャッシュレス決済の利用勧奨 ③納期限の周知 具体的には、 ・納税通知書や督促状等へ案内周知ビラを同封 ・ホームページ、メールマガジン、SNSなどによる周知 ・本市(区)広報誌による周知 ・市民税申告時や納付相談時を活用した案内 ・ポスターやチラシ等の新たな掲出先の開拓 など

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権							合計		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困難中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
	過年度	未収債権の件数				4					4						2			
	未収金残高				186					186							182		182	368
現年度	未収債権の件数		3		4					7									0	7
	未収金残高		170		243					413									0	413

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ | 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	11 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	13
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF(令7実績)のケ’	781

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

-	位
---	---

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	-

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	97.9%	-

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	95.5%	-

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	財政局	担当・事業所名	税務部管理課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	市税事務所証明手数料
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	----------	-----	------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア-ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ+エ+オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'+オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'- (エ'+オ')	キ" ＝(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" ＝(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" ＝ケ+ケ'
A	令和6年度 当初目標	1	1	0	0	0	1	—	100.0%	0	0	0	0	—	—	0	—	100.0%	0	
B	令和6年度 修正目標	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2
C	令和6年度 実績	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2
D	令和7年度 計画※	0	▲ 1	1	0	0	▲ 1	0.0%	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	1
E	令和7年度 目標	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2
F	令和7年度 実績	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2
G	令和8年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1
H	令和8年度 目標	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2
I	令和9年度 計画※	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度を取組実績・課題・改善策など

令和7年度を取組実績
・令和6年12月に各市税事務所へ自動釣銭機を導入したことで、貨幣の計数誤りや見間違い等による未収・過徴収を防止できている。(令和7年度発生なし)
課題と改善策
【課題】 ・自動釣銭機を導入したことで、貨幣の計数誤りや見間違い等による未収・過徴収を防止できている。一方で、レジ入力誤り等の人的の防止に向けた対応が必要である。
【改善策】 ・各市税事務所内の打ち合わせ等を活用し、マニュアルを周知するとともに、各職員がマニュアルに則った事務処理を徹底し日々の業務に取り組む。また、過去に発生した事案の原因について担当内で情報共有するとともに、各市税事務所でのより良い取組みを共有することで、新たな未収金の発生防止に努める。

4. 令和8年度を取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・取組不可(債務者の特定が困難であり、未収金の解消が見込めないため。)
未収金の発生抑制に向けた取組
・各職員がマニュアルに則った事務処理を徹底し日々の業務に取り組む。また、過去に発生した事案の原因について担当内で情報共有するとともに、各市税事務所でのより良い取組みを共有することで、新たな未収金の発生防止に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権							合計			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
	過年度	未収債権の件数									0		5							5	5
	未収金残高									0		2								2	2
現年度	未収債権の件数									0		0								0	0
	未収金残高									0		0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ | 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	5 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	5
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF(令7実績)のケ’	2

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	財政局	担当・事業所名	税務部管理課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	強制徴収公債権	債権名	つり銭の受け渡し誤りによる未収
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	---------	-----	-----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、**百円単位を四捨五入した、千円単位の整数** ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	2	2	0	0	0	2	－	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0	
B	令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
C	令和6年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
D	令和7年度 計画※	0	▲ 1	1	0	0	▲ 1	0.0%	－	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	1
E	令和7年度 目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
F	令和7年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
G	令和8年度 計画※	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
H	令和8年度 目標	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度を取組実績・課題・改善策など

令和7年度を取組実績
・マニュアルに則った事務処理を徹底することで、未収・過徴収を防止できている。(令和7年度発生なし)
課題と改善策
【課題】 ・各市税事務所にて継続してマニュアルの周知を行うとともに、日々の業務における活用を徹底する必要がある。また、共有化された取組みを含め、実施した効果等についても各事務所間で情報共有することでより良い取組み等を模索していく必要がある。
【改善策】 ・各市税事務所内の打ち合わせ等を活用し、マニュアルを周知するとともに、各職員がマニュアルに則った事務処理を徹底し日々の業務に取り組む。また、過去に発生した事案の原因について担当内で情報共有するとともに、各市税事務所でのより良い取組みを共有することで、新たな未収金の発生の防止に努める。

4. 令和8年度を取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・取組不可(債務者の特定が困難であり、未収金の解消が見込めないため。)
未収金の発生抑制に向けた取組
・各職員が「マニュアル」に則った事務処理を徹底し日々の業務に取り組む。また、過去に発生した事案の原因について担当内で情報共有するとともに、各市税事務所でのより良い取組みを共有することで、新たな未収金の発生の防止に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																	
分類	回収債権										整理債権						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義取得の後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度	未収債権の件数									0		2					2
	未収金残高									0		1					1
現年度	未収債権の件数									0		0					0
	未収金残高									0		0					0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ | 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

2
人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

2

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

1

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20千)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20千)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20千)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	財政局	担当・事業所名	税務部管理課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	配当割額等還付金返還金
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	----------	-----	-------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令和6年度 修正目標	22	0	22	22	0	22	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
C 令和6年度 実績	22	12	10	7	3	22	70.0%	100.0%	0	3,507	3,426	0	3,426	97.7%	97.7%	81	97.6%	97.7%	81
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
E 令和7年度 目標	81	0	81	81	0	81	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	81	0	81	81	0	81	100.0%	100.0%	0	10,192	10,157	0	10,157	99.7%	99.7%	35	99.7%	99.7%	35
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
H 令和8年度 目標	35	35	0	0	0	35	—	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	—	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度 of 取組実績
・【現年度】 督促状の送付。 ・【過年度】 納付書の送付、電話による催告を実施。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の固定電話番号へ架電するも、「現在使われていない」旨のメッセージが流れ繋がらなかった。 【改善策】 ・住所変更の可能性があるため、住民票等を請求し、追跡調査を行う。

4. 令和8年度 of 取組内容 … 「1. 令和7年度 of 目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度 of 取組内容 of 検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・【現年度】 督促状送付 ・【過年度】 納付書の送付、電話による催告を実施。 住所変更の可能性があるため、住民票等を請求し、追跡調査を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																	
分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0							0
	未収金残高									0							0
現年度	未収債権の件数	1	1							2							0
	未収金残高	31	4							35							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ | 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

2

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のF(令7実績)のケ'

35

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	70.0%		現年度徴収率	97.7%		合計(過年度+現年度)徴収率	97.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

所属	財政局	担当・事業所名	税務部課税課固定資産税グループ	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	情報公開手数料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	---------

過年度	—	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	----	---

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和7年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度 目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 実績	0	0				0	－	－	0	9			0	0.0%	0.0%	9	0.0%	0.0%	9
G	令和8年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度 目標	9	0	9	9		9	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績	
課題と改善策	
【課題】	
【改善策】	

未収金の解消に向けた取組
・債務者と連絡が取れない状況ではあるが、引き続きアプローチを行い、納付交渉等を行う。 ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・納期限到来後のアプローチを十分に行う。 ・ ・

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																	
分類	回収債権									整理債権							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	合計
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得後、 法的な手続中のもの	【強制公】差押え後、 換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの、 回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、 債務者の財産少額により、 強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の 受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納 処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、 債権の特性上、 停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績)のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0							0
	未収金残高									0							0
現年度	未収債権の件数	3								3							3
	未収金残高	9								9							9

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月1回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ | 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	3
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF(令7実績)のケ’	9

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由